GGTニュースレター
No.128
〒101-0031 東京都千代田区東神田１−２−８
電話：03−5835−3917
URL: http://www.ggt.or.jp
発行所：一般社団法人自然資源保全協会（ＧＧＴ）　2024年11月5日発行

第69回IWC総会の結果の概要について

第69回IWC総会（IWC69）が、9月23日～27日の日程でペルーの首都リマで開催されましたので、その結果の概要について報告します。

１．議長、参加国

ギニアのディアロ議長が出席できなかったため、ゲイル副議長（オーストラリア）が議長職を代行しました。参加国は、加盟国88カ国中65カ国で、そのうち投票権を有している国は57カ国でした。日本政府は非加盟国政府として、当協会はＮＧＯとしてオブザーバー参加しました。

２．主要な議題

（１）先住民生存捕鯨

IWCは、米国、デンマーク（グリーンランド）、ロシア、セントビンセントの先住民による捕鯨を、先住民生存捕鯨としてその継続を認めています。従来は、割当期間が経過するとその都度条約附表を改正（４分３以上の多数が必要）して新たに割当枠を設定してきましたが、2019年のIWC67において2019年から25年までの枠を決定した際に、2026年以降については、i)科学委員会が資源的に問題ないとしていること、ii)関係国が割当の変更を求めていないこと、iii)関係国が承認された予定表を遵守し、かつ、関係国の提供する情報が捕獲の現状維持を提示していると総会により決定される場合には、割当枠が自動的に延長される仕組が導入され、今次総会においてコンセンサスで必要な決定が行われたため、現行枠が６年間継続されることとなりました。この仕組の導入の際に難色を示していたアルゼンチン等を中心とするブエノスアイレスグループが、今回の決定に際しては大きな声をあげることもなくスムーズに進められたことはやや意外でした。なお、先住民（aboriginal）という名称について、一部関係者から「自分たちはそのような名称で呼ばれておらず不適切」との指摘があったため、今後捕鯨に携わるハンターを含む人々の意見を聞きつつ検討することになりました。

（２）南大西洋サンクチュアリー

長年にわたりアルゼンチンをはじめとする中南米諸国等から提案されている、南大西洋全体を鯨類のサンクチュアリー（捕獲禁止区域）とする条約附表改正案については、投票の結果、賛成40、反対14、棄権３で必要な４分の３に届かず否決されました。前回の総会では、ＳＵ（持続的利用）諸国が投票時に退席したため定足数を満たさず採決に至りませんでした。一方で、今次会合では、ＳＵ諸国を除いても定足数を満たす状況でしたが、投票の結果、わずかの差（賛成票が２票増えるか、反対票が１票減るかで採択された）で否決することができました。今後ともＳＵ諸国の連携が重要であると強く認識させられる議案でした。

（３）決議

①ＥＵ諸国から出されていた、異議申し立て下や非加盟国として商業捕鯨を継続する国を念頭に国連海洋法条約等の義務への注意を喚起する等の内容を含む決議案については、賛成37、反対12、棄権８で過半数を得て採択されました。

②ＥＵ諸国から出されていた、CCAMLRとの協力を求める決議案及びCBDやBBNJとの協調を図る決議案については、コンセンサスで採択されました。

③ＳＵ諸国が一部修正の上で前回総会から引き続き提案していた、食糧安保に関する決議案及びモラトリアム解除に向けた取組を定める決議案については、今後次回総会に向けさらに関係国と協議を進めることとして、今次総会では採決を求めませんでした。

３．新たな議長、副議長の選出と次回会合の予定

２年間の任期を終了したディアロ議長の後任には、ゲイル副議長が昇任するとともに、ＳＵ諸国から出すことになる新たな副議長にはベニンのブリトー・コミッショナーが就任することとなりました。また、次回会合については、毎年開催されてきた科学委員会会合が2026年の４～５月（開催国、場所未定）に、第70回IWC総会が同年９～10月にオーストラリアの招待により同国（場所は未定）で開催されることとなりました。

文明と未開
～フェロー諸島における地域捕鯨の意義～

赤嶺　淳（一橋大学大学院社会学研究科）

フェロー諸島への期待

2024 年 7 月、1 週間弱の滞在ながらも、念願のフェロー諸島を訪れることができた。残念ながら、次回までおあずけとなってしまったが、その目的はヒレナガゴンドウ漁の現場に立ちあうことだった。本稿では、同諸島での見聞と先行文献から、わたしが学んだヒレナガゴンドウ漁（以下、ゴンドウ漁）の意義を述べてみたい。

なお、フェロー諸島のゴンドウ漁については、大隅清治先生が『鯨研通信』第 476 号（2017 年 12 月）に「フェロー諸島におけるゴンドウクジラの追い込み漁」という論考を発表している。太地町とクラークスヴィーク（Klaksvík）との姉妹都市関係を結ぶために 2017 年 8 月に同諸島を訪問された大隅先生が滞在された期間は、わたしと大差なかったはずであるが、その洞察力の深さには驚嘆させられる。是非、そちらも参照されたい。

ノルウェーからアイスランドを経てグリーンランドにいたる北大西洋（ノルディック海域）では、IWC（国際捕鯨委員会）が定める商業捕鯨（ノルウェー、アイスランド）と先住民生存捕鯨（グリーンランド）にくわえて、フェロー諸島で地域捕鯨がおこなわれている。その対象は IWC の管轄外にあるヒレナガゴンドウ（以下、ゴンドウ）である。興味深いのは、同諸島には、専業の捕鯨者は存在せず、島びとが自主的に参加し、その生産物（肉と脂皮）が無償で分配され、自家消費されていることである。

日本でも類似種のコビレゴンドウをふくむ小型鯨類が捕獲されているし、沖合では世界で唯一の捕鯨母船関鯨丸によってナガスクジラの捕獲が再開されたところである。鯨種と捕獲方法の多様性はきわだっているとはいえ、いずれも専業者によっておこなわれる商業捕鯨――売るための捕鯨――との共通点をもっている。膠着した捕鯨問題を解決にみちびくための鍵は、商業捕鯨・生存捕鯨・地域捕鯨という 3 タイプの捕鯨が併存するノルディック海域における捕鯨の多様性にあるのではないか？そうした期待がフェロー行きを念じてきた根幹的理由である。

フェロー諸島とは

ノルウェーやデンマークの支配下にあったフェロー諸島は、1948 年にデンマーク王国の自治領となった。デンマークの総人口の、およそ 1 パーセントにあたる 5.5 万人が、現在、17 島で暮らしている。そのうちの 40 パーセント強の 2.3 万人ほどが首都のトースハウン（Tórshavn）に居住している。総陸地面積は、奄美大島（およそ 1,240 平方キロメートル）より、やや大きな 1,399 平方キロメートルにすぎないが、その排他的経済水域は豊かな漁場資源に恵まれている。フェロー諸島の産業の中心が水産業であるのは、そのためである。フェロー諸島が、おなじくデンマーク自治領のグリーンランド同様に EU に加盟していないのは、共通漁業政策への懸念もあってのことである。

ゴンドウ漁の歴史

フェロー諸島における捕鯨の起源はあきらかではない。9 世紀にスカンジナビア半島からノース人が入植した際に、羊の飼育とともに導入されたヴァイキングの慣習のようである。すでに 1298 年には寄り鯨の所有権について言及した文書が編まれている。これは当時、フェロー諸島を統治していたノルウェーの慣習法が適用されたものらしい。1584 年から統計がみとめられるが、残念なことに 1641 年から 1708 年までの記録が欠如している。しかし、逆にいえば、1709 年から現在まで、かなり正確な記録がのこっているわけである。そんな事例は世界に例がなく、驚愕すべき史料である。人類と鯨類との関係性を理解するための、世界的遺産だといえる。

その統計によれば、1709 年から 2017 年までの 318 年間に 257,886 頭が捕獲された。平均して年間に 811 頭が捕獲され、439 トンの肉と脂皮が生産されている（以下、鯨肉に脂皮もふくむ）。2017 年の人口を 5 万人と仮定すれば、国民ひとりあたり 8.78 キログラムの鯨肉を年間に消費した計算となる。同年の国民ひとりあたりの鯨肉消費量はノルウェーが 76.9 グラム、日本が 25.9 グラムである。フェロー諸島の食生活が、

みずからが生産する鯨肉に依存していることがわかる。

同諸島出身の歴史学者ヨアン・パウリ・ヨエンセン（Jóan Pauli Joensen）は、著書『フェロー諸島におけるゴンドウ漁』（フェロー大学出版会、2009 年）で、鯨肉はフェロー諸島で消費される肉類の 20 ～ 30 パーセントに相当すると推計しているけれども[1]、あながち誇張した数字ではないだろう。しかも、この推計は現在のものである。300 年前の人口が 1 万人台だったとすれば、鯨肉への依存度は、かなりなものであったはずだ。

ゴンドウ漁の実際

フェロー諸島には、ゴンドウ漁の専業者はいない。熟練度のちがいはあろうとも、一連の操業は、いわば「素人」集団によっておこなわれている。沖合の群れを発見した人は、地区長官（シェリフ）に連絡することが義務づけられている。ソナーで位置を確認するゴンドウを追い込むためには、遠浅の浜（ビーチ）が欠かせない。しかし、氷河が削りとったフィヨルドに囲まれたフェロー諸島には、そうしたビーチは非常に限定的である。現在は 22 箇所が政府によって追い込み可能なビーチとして指定されている。発見場所から群れを割らずに指定されたビーチまでゴンドウを追い込めるか否かは、ビーチまでの距離にくわえ、潮の方向や強さ、干満、風向や風速などによってくる。暗すぎても危険である。群れの大きさも重要なポイントとなる。

したがって群れの発見が、そのまま捕獲につながるわけではない。最終的に追い込みの可否を決定するのは、シェリフと 4 名の捕鯨監督人である。実際、さきの統計では、追い込んだ実績は 1 年に 6 回にすぎない（1 回あたりの捕獲は 135 頭）。

ゴンドウを捕獲するには、追い込まれてきたゴンドウを波打ち際で捕殺する人びとや息絶えて海底に沈んだゴンドウを砂浜に引きあげる人びとが不可欠である（**写真 1**）。

写真 1　沈んだゴンドウを引きあげる（2024 年 5 月 4 日、クラークスヴィークで Dávur Winther 氏撮影）。

偶発性に左右される発見はもちろんのこと、捕殺にいたるまでの一連の作業は、決して数人でおこなえることではない。地域（community）全体でなされるべき事業なのである。しかも、年老いた人や健康にすぐれない人など、漁に参加したくとも、さまざまな事情で参加できない人も少なくない。そうした人びとにも一定の鯨肉が分配される仕組みが明文化されている。この分配が公平になされるように監督するのも、シェリフの重要な任務のひとつである（**写真 2、3、4**）。

写真 2　それぞれの分配を発表するシェリフ（2024 年 6 月 28 日、フヴァンナスンドで Dávur Winther 氏撮影）。

写真 3　解剖と截割は、分配をうけた者がおこなう（2024 年 6 月 28 日、フヴァンナスンドで Dávur Winther 氏撮影）。

写真 4　脂皮をはぐ（2024 年 6 月 28 日、フヴァンナスンドで Dávur Winther 氏撮影）。

地域捕鯨たる所以

フェロー諸島の捕鯨を分類する「地域捕鯨」（communal whaling）とは、わたしの造語である。英語文献では community-based と形容されるのが一般的である。もちろん、communal だろうと、community-based であろうと、どちらも「地域」と翻訳せざるをえないわけである。それは両者がともにラテン語の communitas（com 共に +munis 義務）を語源とし、「共同」性を含意するからである。しかし、そのちがいは後者が文字どおり「地域社会に根ざした」ことに力点をおくのに対し、前者は集団が資源を「共有」することに着眼する点にある。操業への参加の有無に関係なく希望者に無償分配される相互扶助の精神こそ、「コミュナル」と呼ぶにふさわしい、とわたしは理解している。

数百年もつづくゴンドウ漁であるが、このコミュナル性は天賦のものではなく、人びとが勝ちとってきたものである。かつては国王や宮廷官僚などの地主に生産物の 4 分の 3 を納めるのを常とした。それが段階的に改善されていったのは、1832 年以降のことである。先述したヨエンセンは、その背景として 18 世紀後半にヨーロッパを覆った啓蒙思想とフランス革命の余波が絶対王権を弱体化させたことを指摘している[2]。また、世界遺産とも賞賛すべき 300 年超の統計が残されているのも、そもそもは税金として生産物の一部が教会に納められていたからである。

ゴンドウ漁はフェロー諸島人のアイデンティティの源泉である。その深層には、キリスト教化はも

ちろんのこと、ノルウェーやデンマークの支配を乗りこえてきたフェロー諸島人の経験と記憶が横たわっている。

キリスト教世界とヨーロッパ文明

一介の訪問者にすぎないわたしには、まだ十分に理解できていないが、亜北極圏という過酷な環境下にあるフェロー諸島の地域捕鯨を理解するためには、同諸島社会を包摂するヨーロッパ文明世界への理解が不可欠となる。たとえば、ゴンドウ漁への批判にも、その片鱗がうかがうことができる。フェロー大学のボガドッティルとオルセンがまとめた、フェロー諸島のゴンドウ漁への批判3点をみてみよう[3)]。

1. いまやスーパーで食料を入手できるのだから、もはや捕鯨は不要である。
2. クジラを殺すのは、残酷で非文明的である。
3. 水銀やPCBなどの汚染物質に汚染されたゴンドウを食することは有害である。

一見、日本の捕鯨についての批判とおなじように思える内容である。しかし、2で強調されているのは「非文明的」(uncivilized)という点である。批判者の属性は定かではないが、キリスト教徒だと考えてよいだろう。つまり、キリスト教を中軸とするヨーロッパ文明の一員たるフェロー諸島人に対して「鯨類を捕殺するなど、なんて非文明的な……」との批判がなされているわけである。この非文明的は、未開的(barbaric)と同義でもある。翻ってみれば、日本への批判では、非人道的(inhumane)が使われることが一般的な印象をうける。ここに、「ヨーロッパこそが、文明に値する」という論者の視線を感じることができるし、その分、おなじヨーロッパ文明世界に属するフェロー諸島人への風当たりは、より厳しいものとなる、と推察できる。

こうしたヨーロッパ的なるものは、地中海側から時間をかけて拡大していったわけである。そのひとつが北欧に暮らすヴァイキングのキリスト教化であった。わたしが出会ったフェロー諸島人たちは、敬虔なキリスト教徒が少なくなかった。滞在中、お願いしてゴンドウ料理を作ってもらったことがある。塩漬け肉を圧力釜で煮てマスタード・ソースで食べるものと、鯨肉のシチューであった。マスタード・ソースに各家庭の工夫があるわけであるが、簡単すぎて料理と呼ぶにあたいしないためか、前者は「日曜日には食べない」と何度も強調されたことを思いだす。

しかし、キリスト教化したことと、フェロー諸島人たちが、みずからが生産できる食料にこだわることは、そもそも矛盾することなのであろうか？

1にも関係する興味深い事例を紹介しよう。2024年5月中旬からほぼ1カ月間、フェロー諸島の主要な労働組合がストライキを実施した。そのとき、食料のサプライチェーンも機能不全におちいった。島内でわずかな食料しか生産できないフェロー諸島でコペンハーゲンからの食料移入が滞ったらどうなるか？

わたしが話を聞いたかぎりでは、窮地におちいったのは、おもに外国人であったようである。概してフェロー諸島人たちは、保存していたゴンドウ肉や羊肉などを食べて食料危機をしのぐことができた。この苦い体験を語ってくれたのは、フェロー諸島で調査をしていたオックスフォード大学の英国人大学院生であった。つまり、1の批判は、平時の状態でこそ、可能となるものなのである。しかも、そうしたことを口にできるのは、なんの過不足なく暮らす都市民だけである。

この話を耳にしたとき、レベルは異なるとはいえ、Covid-19の感染が拡大した2020年4月、スーパーの店頭から冷凍食品が消えたことを思いだした。業界の努力もあって、すぐに事態は沈静化したものの、未知なるウィルスに右往左往する政権の混乱は非科学で無責任きわまるものであった。

感染症にかぎらず、気候変動や紛争など、世界の不確定性は高まるばかりである。安定したサプライチェーンを維持する努力はいうまでもない。想定外のことに備えておくという、フェロー諸島人が経験的につちかってきた生活の知恵と、その実践にわたしは感服させられた。こんな生活様式を「未開」などと侮蔑するのは、いかなる価値観にもとづくものなのか？

小人口世界だからこそ可能なことなことはわかっている。また、ヨーロッパ屈指の高福祉国家であるのは、デンマークからの補助金あってのことでもある。だが、成熟社会を構築してきたフェロー諸島人の哲学にわたしたちが学ぶことは多々あるものと信じている。

謝辞

本研究は、文部科学省「北極域研究加速プロジェクト――新たな北極域研究をめざして」(ArCSII: Arctic Challenge for Sustainability II)の社会文化課題(温暖化する北極域から見るエネルギー資源と食に関わる人間の安全保障、代表高倉浩樹・東北大学教授)によっています。

注

1) Joensen, Jóan *Pauli. 2009. Pilot Whaling in the Faroe Islands: History, Ethnography, Symbol.* Tórshavn: Fróðskapur (Faroe University Press), p. 15.

2) Joensen, *Pilot Whaling in the Faroe Islands*, p. 134.

3) Bogadóttir, Ragnheiður and Elisabeth Skarðhamar Olsen. 2017. Making degrowth locally meaningful: The case of the Faroese grindadráp. *Journal of Political Ecology* 24(1): 505-506.